

# 令和7年度富山県道路除雪計画（富山県土木部）の概要

## 1 計画の概要

### (1) 道路除雪対策本部の開設期間

令和7年11月14日から令和8年3月31日まで

### (2) 車道除雪

県管理道路延長 2,489.8km のうち、2,319.7km (93.2%) を除雪

除雪機械の配置台数：計 459 台（令和6年度 453 台から+6 台）

### (3) 歩道除雪

県が管理する歩道の延長 1,639.3km のうち、1,119.9km (68.3%) を除雪  
通学路、駅や公共施設等へ通じる歩行者の多い歩道を重点的に実施

除雪機械の配置台数：計 294 台（令和6年度 288 台から+6 台）

## 2 令和7年度の主な取り組み等

### (1) 主な取り組み【別紙参考】

#### ① 冬期道路情報提供の強化（富山県道路情報 HP）

- ・ 除雪作業マップの公開（R7 新規）
- ・ 道路監視カメラ画像公開箇所の追加（R3～）

#### ② 安定した除雪体制の維持

- ・ 除雪機械の一人乗り化（ワンオペ除雪の試行（R5～））

### (2) 冬期道路通行止め運用【別紙参考2】

- ・ 上位路線が予防的通行止めを実施する場合、並行する県管理道路の同時通行止めを実施

# 【参考】令和7年度道路除雪計画（富山県土木部）の主な取り組みについて

## ①冬期道路情報提供の強化（富山県道路情報HP）

### ● 除雪作業マップの公開（R7新規）

富山県では、除雪車に搭載したGPS機器を活用し、県管理道路の除雪作業マップの公開をスタートします。

ホームページ「富山県道路情報」のトップページからリンク先をクリックして地域を選択すると、6時間以内に除雪を完了した区間を閲覧することができます。

#### 除雪作業マップのイメージ



**除雪作業状況**

- 除雪完了 (直近2時間以内)
- 除雪完了 (直近4時間以内)
- 除雪完了 (直近6時間以内)

**凡例**

- 除雪計画路線
- 消雪パイプ設置区間

※GPS機器を搭載した除雪機械（車道除雪をおこなう約460台）に限定したサービスであり、歩道除雪は対象外です。また、実際の除雪状況と異なる場合がありますので、参考としてご覧ください。

### ● 道路監視カメラ画像公開箇所の追加（R3～）

昨冬は典型的な山雪であり、特に県西部側の県をまたぐ幹線道路において、車両のスタック等が発生しました。

これを踏まえ、国道156号(南砺市)や国道359号(小矢部市)のスタック注意箇所などの路面状況の把握や情報提供の充実を目的として、監視カメラを7台増強しました。

#### 県HPで公開しているカメラ箇所数

管理者	R2	R3	R4	R5	R6	R7
富山県	59	159	159	161	167	174
国交省 (富山河川国道事務所)	20	167	167	170	175	175
NEXCO中日本	-	-	10	10	10	10
その他関係機関	12	12	26	25	34	34
合計(箇所)	91	338	359	366	386	393

7箇所増

## ②安定した除雪体制の維持

### ● 除雪機械の1人乗り化（ワンオペ除雪の試行（R5～））

除雪オペレーターや助手の確保が課題であり、富山県ではこれまでの2名乗車での除雪作業から、後方確認用モニタ等の設置を前提に、1人乗り化による除雪作業「ワンオペ除雪」を令和5年度から試行しています。

令和7年度は、計17社(前年度13社から+4社)が試行を希望、計23台(前年度18台から+5台、散布車1台を含む)で実施予定です。新たな取り組みとして、凍結防止剤散布車の散布操作を自動化するワンオペ散布を1台試行する予定です。

#### R5から継続



除雪グレーダやトラクタショベルなどのワンオペ除雪

#### R7新規 凍結防止剤散布車のワンオペ散布



助手が行っていた散布操作を自動化

【参考2】令和7年度道路除雪計画（富山県土木部） 県管理道路の冬期道路通行止め運用

同時通行止めを行う県管理道路の路線・区間一覧表

No	路線名	区間	延長	予防的通行止め等を行う上位路線
1	国道304号	石川県境 ~ 南砺市川西	約 7.3km	北陸自動車道(金沢森本IC~砺波IC)
2	国道359号	石川県境 ~ 小矢部市五郎丸	約 4.0km	国道8号(石川県津幡町九折~小矢部市桜町)
3	(主)金沢井波線	石川県境 ~ 南砺市法林寺	約 6.0km	
4	国道156号	南砺市利賀村栃原 ~ 南砺市西赤尾	約29.0km	
5	国道304号	南砺市大鋸屋 ~ 南砺市下梨	約15.2km	東海北陸自動車道(白川郷IC~福光IC)

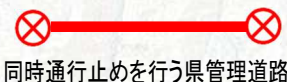


● 県管理道路の冬期道路通行止め運用

富山県では、災害級の大雪時の対応として、タイムラインに基づき、北陸自動車道、東海北陸自動車道(NEXCO 中日本)、及び国道8号(国土交通省)(以下、「上位路線」という)が、降雪予測等による予防的通行止めを実施する場合において、大規模な車両滞留を回避するため、並行する県管理道路の同時通行止めを実施します。

また、県管理道路に積雪が認められる状況等において、上位路線が事故等突発的な通行止めを行う場合も、原則上記と同様の対応を行うこととします。

凡例



同時通行止めを行う県管理道路

# I 基本方針

## 1. 目的

本計画は、降積雪等により道路交通に支障をきたさないように、県管理道路の除排雪および路面凍結対策等を適切に実施するとともに、災害級の大雪時には各道路管理者や事業者、県民がより一層連携・協力し、早急な道路交通の復旧を図り、安全で安心、快適な県民生活を確保するために定めるものである。

## 2. 道路除雪対策本部の開設期間

令和7年11月14日から令和8年3月31日まで

## 3. 計画の重点項目

- 車道除雪の徹底
- 冬期道路情報提供の強化
- 県民との協働による除排雪の推進
- 安定した除雪体制の維持